

令和2年5月7日

保護者 各位

山梨県立甲府西高等学校  
P T A会長 前田 友也  
校 長 手島 俊樹

### P T A総会に係る対応について（お願い）

学校では臨時休業が続いておりますが、保護者の皆様には、感染拡大が一日も早く終息し、お子様の教育活動再開を待ち望んでいることと拝察いたします。再開後には、P T Aとしましても、休業期間中の学びや活動を取り戻すべく、学校の教育活動への一層の支援に努めて参りたいと考えているところです。

さて、保護者の皆様には、平素より本校P T A活動に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。臨時休業が続く状況の中で、すでに御案内のとおり、今年度のP T A総会につきましては、書面での開催としたところですが、例年行っておりますP T A理事の選出ができず、対応に苦慮しております。このままでは、諸会費の納入等に支障をきたし、学校の教育活動にも影響が出かねません。

そこで、書面でのP T A総会開催に向けて、特例として、次のような対応をとらせていただきたく、御理解と御協力をお願いいたします。

- 1 P T A年次部会の会長、副会長、専門委員会の各年次代表から構成されるP T A常任理事の選出を旧P T A役員に一任していただくこと。
- 2 常任理事に選出された方々がP T A理事になることをお認めいただくこと。
- 3 理事会で議決すべき協議事項を、常任理事会での議決で代替させていただくこと。

以上、御了解をいただけましたら、次の日程で、書面によるP T A総会を執り行い、皆様の御承認を得て参りたいと考えております。

- ・ 5月22日（金）に各年次及び全体のP T A常任理事会を開催いたします
- ・ 常任理事会での決議に基づき、総会資料を作成し、保護者の皆様へ配付いたします  
※5月25日（月）に学校が再開された場合は、生徒を通じてお渡しします  
※5月25日（月）の学校再開が更に延期された場合は、各家庭へ郵送します
- ・ 承認や質問等は、ホームページ上でアンケート形式により聴取いたします  
※回答期限は、5月31日（日）までとします
- ・ 承認結果等は、ホームページ上にアップし、周知いたします  
※諸会費の納入についてのお願いも併せて掲載させていただきます。

新型コロナウイルスへの対応という特殊な状況下であることを御理解いただき、特例をお認めくださいますよう重ねてお願い申し上げます。なお、本件につきまして、何かございましたら、担当まで御連絡ください。

[本件担当]  
総務主任 風間富美子  
TEL 055-228-5161